

「意見陳述集」を広め、8学生をとり戻そう！ 5000万円保釈金カンパをお願いします！

全国声明呼びかけ人、ご家族、そして全国でともに闘う仲間のみなさん。これまでの法大弾圧救援運動に対する多大なるご支援・ご協力に感謝申し上げます。

みなさんに、8学生の年内保釈奪還に向け、圧倒的な保釈金カンパを訴えます。これまでの法大弾圧における保釈金は、多い人で400万円です。また、恩田君、増井君、内海君は暴処法違反と4・24集会弾圧で起訴されているため、2倍の保釈金がかかけられようとしています。これまで以上に保釈金額をつり上げることによって長期勾留が継続されようとしています。なんとしても保釈を勝ち取るため、今回は5000万円の保釈金カンパを集めたいと思います。皆さんのご協力をぜひともお願いします。

その上で、8学生の「意見陳述集」（法大弾圧救援会発行）をぜひ活用してください。陳述集の内容は、これまでにない秀逸のものとなっています。8学生は、「私たちは裁かれにきたのではない、裁きにきたのだ」と胸を張って法廷にのぞみ、「新自由主義大学」の腐りきった姿、破綻性を徹底的に明らかにしています。また、競争と金儲けの「教育の

民営化」絶対反対の闘いで生まれた団結こそ、世の中を変える根底的力であると確信を持って訴えています。

8学生の「意見陳述集」は多くの労働者・学生に勇気と希望を与えることは間違いありません。「意見陳述集」をぜひお読みになってくださり、8学生の年内保釈奪還に向けたさらなるご支援をよろしくお願いいたします。



＊「意見陳述集」のお問い合わせは、
Eメール：houdaikyuenkai@yahoo.co.jp
電話・FAX：050-3036-6464（呼）まで

★カンパ送付先

◎郵送 港区新橋2-8-16 石田ビル4階救援連絡センター気付「法大弾圧救援会」

◎銀行振込 三菱東京UFJ銀行錦糸町駅前支店

普通3520695「ハウダイダンアツキウエンカイ」

◎郵便振替 00160-0-585187「法大弾圧救援会」

＊カンパについてのお問い合わせは→電話・FAX 050-3036-6464（呼）まで

全国声明運動ニュース

第6号

2009年11月21日発行

発行 法政大学での学生弾圧（暴処法弾圧）に抗議し、8学生の即時釈放を求める全国声明 事務局

【呼びかけ人】入江史郎（スタンダード・ヴァキューム石油自主労働組合・中央執行委員長）／西川重則（平和遺族会全国連絡会代表）／高 英男（全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部・副執行委員長）／田中康宏（国鉄千葉動力車労働組合・執行委員長）／中野 洋（国鉄千葉動力車労働組合・常任顧問）／足立昌勝（関東学院大学教授）／荻野富士夫（小樽商科大学教授）／富山一郎（大阪大学教授）／高山俊吉（裁判員制度はいらない！大運動・弁護士）／葉山岳夫（救援連絡センター代表弁護士）／鈴木達夫（国労5・27臨大闘争弾圧裁判主任弁護士）／内海亮子（法大生・内海佑一君の家族）／織田美喜子（東北大生・織田陽介君の家族）／恩田英一（法大生・恩田亮君の家族）／倉岡靖子（法大生・倉岡雅美さんの家族）／斎藤真人（法大生・斎藤郁真君の家族）／増井誠一郎（法大生・増井真琴君の家族）

【連絡先】国鉄千葉動力車労働組合 〒260-0017 千葉市中央区要町2-8 DC会館内
電話 043-222-7207 FAX 043-224-7197

7ヶ月もの長期勾留＝闘う学生に対する制裁をやめよ！ 東京地裁は8学生を今すぐ釈放せよ —総力を挙げ、1ヶ月間の大運動を起こそう—

4月の逮捕以来、8学生は7ヶ月になろうとする長期の未決勾留を強いられています。東京地裁の行っている不当な長期勾留は思想転向を目的とした制裁でしかありません。私たちは、このような現状をもはや一日たりとも認めるわけにはいかない。「8学生をただ

ちに釈放せよ！」の大運動を職場、キャンパス、裁判所前で巻き起こし、8名の仲間を取り戻そう！

＜団結の拡大が国家権力を追い詰めている＞

このかん皆さんとともに作りだしてきた闘いの前進が、学生運動への暴処法適用という激しい弾圧を撃ち破り、法大当局・検察・



写真は、11・1労働者集会のデモの様子

法政大学での学生弾圧（暴処法弾圧）に抗議し、8学生の即時釈放を求める全国声明 賛同数

4592 個人・団体 (11/10)

第4、第5回公判に大結集を！

■暴処法弾圧グループ（刑事1部）

恩田、増井、織田、内海、新井

第4回→11月26日（木）13時半～

第5回→12月 7日（月）13時半～

■4・24集会弾圧グループ（刑事17部）

斎藤、恩田、増井、倉岡、富山、内海

第4回→11月25日（水）13時半～

第5回→12月17日（木）13時半～

※場所はいずれも東京地裁です。傍聴券の抽選があるので12時30分に地裁正門前に集合してください。

警察・裁判所を追い詰めています。

なにより、全学連と文化連盟のリーダーを奪われるという前代未聞の大弾圧を逆バネにして、11・1労働者総決起集会が、昨年を上回る5850人の結集で大成功しました。アメリカ、韓国、ドイツ、ブラジルからも即時釈放を求める声が寄せられ、「『教育の民営化』反対・8学生を取り戻そう」の声はいまや全世界共通のスローガンとなっています。



「大学の民営化を許さない！」ーカリフォルニア州で11月18日から第2弾となる教職員・学生の大学ストライキが闘われています。

また、全学連と文化連盟の団結が獄中でますます強固になり、その力が裁判闘争を勝利的に前進させています。分離裁判を打ち砕き、8学生が一致団結して毎回の公判闘争を一体的に闘い抜いています。さらに、法大キャンパスでの学生の新たな決起によって、敵はまともな立証など出来ず、学生運動つぶしのための政治弾圧であることが毎回の公判で暴かれています。

しかしそうであるからこそ、すべての攻撃を獄中の8学生に集中させ、一日でも長く勾留し続けようと敵も必死です。この許し難い弾圧にさらに怒りを爆発させ、闘いを拡大し、なんとしても8人全員の年内保釈奪還の勝利をもぎりとらなければなりません。

＜裁かれるべきは法大当局・警察である＞

裁判所は、8被告に「罪証隠滅のおそれがある」から保釈しないといっています。しかし、8学生は無罪です。本件裁判で裁かれるべきは、「教育」の名の下に、徹底した金儲けと暴力支配で学生の自由と未来を奪ってきた法大当局・警察の方なのです。

このかんの裁判闘争で、法大当局・警視庁が一体となった違法・無法の学生弾圧の実態が暴かれています。裁判で検察側証人として出てきた警視庁公安刑事は、仲間を売らせるために法大生を検察庁に強制的に拉致した張本人であったり、取調室で恩田君に対し、「お前はす巻きにされて海に放り込まれるぞ」と大声で脅迫していた人物です。その上で、実際の証言では被告人の「共謀」や「業務妨害」を行った事実など具体的行為は一切特定できないというデタラメさ。

結局、脅迫や暴力で権力に頭を下げさせ、仲間を売らせることによって転向を強要し、法大学生運動をつぶすという政治弾圧が本質なのです。「暴処法違反」や「威力業務妨害」は、あとから法大当局と警察がでっち上げたストーリーに他なりません！

＜「逃亡の恐れ」などふざけるな！＞

また、裁判所は「逃亡の恐れがある」といつて保釈を認めようとしません。ふざけるな！「本裁判では我々が貴様らを裁く」ーこの恩田君の意見陳述こそ8被告全員の怒りであり決意です。8人は逃亡などしません。むしろ、法大当局・国家権力を逃がしはしないのです。現にこれまで法大キャンパス・裁判から逃亡した者など一人もいない。学生から逃亡しているのは法大総長・増田であり、裁判所こそそれを手助けしているではないか。

「裁判長こそ土下座し、自己批判せよ」（内海君）

4・24集会弾圧グループ
第2回公判報告（10月30日）

反動・登石裁判長を徹底弾劾！

10月30日に行われた4・24集会弾圧グループ第2回公判（東京地裁刑事第17部）が大勝利しました。今回の公判は、前回の初公判で、恩田亮君が「我々が貴様らを裁く」と意見陳述したことに対し、恩田君を退廷させ、抗議した富山小太郎君も退廷させた反動・登石郁朗裁判長との徹底対決でした。

冒頭、参加した8名の弁護士全員が登石裁判長に対し意見を述べました。「被告人の意見陳述は、国家権力に対する最低限の防御権の行使だ。その内容に踏み込み、何の警告もなく一発で退廷させたことの意味が分かっているのか！」「裁判長の自尊心を守るために被告人の防御権が否定されて良い訳がない！」と徹底的に弾劾しました。続いて、登石裁判長の抵抗を振り切って、内海佑一君、斎藤郁真君が「登石こそ土下座し、自己批判せよ」「被告人が主役だ」と弾劾。弁護団・被告・傍聴席の迫力に登石裁判長は退廷命令も出せず、「これは独り言ですが。冷静な判断のため法廷警察権を行使した・・・」などとか細くつぶやくのみでした。

その後、恩田君、富山君が前回妨害された意見陳述を最後まで堂々とやり抜きました。富山君は、「いまや大学は地獄の底に変えら

れた。学生がモノとして扱われ、闘わねば命の保証もない。この現実への怒りこそ法大闘争の原点だ。大学を私物化する理事会と、大学への建造物侵入をでっち上げる裁判を許さない。我々の闘いにこそ希望がある。ともに革命をやろう」と熱く、熱く訴えました。

この日の闘いで登石裁判長との力関係を完全に逆転させたのです。

すべては力勝負、団結勝負になっています。公判にかけつけ、労働者・学生の怒りで裁判所を包囲し、全員の年内奪還を必ず勝ち取りましょう！

＜投稿：裁判事務局T＞

※詳しい裁判闘争の報告は、「全国声明運動」のブログでご覧になれます。

→<http://bousyohou8.seesaa.net/>

10・16弾圧の2学生を奪還！

10月16日の法大集会で「無届け集会」を口実に不当逮捕された2名の学生は、11月6日に不起訴で釈放を勝ち取りました。

多くの皆様のご支援ありがとうございました。

公判の日に裁判所前抗議行動を行っています！

＊公判当日、午前11：30から東京地裁正門前にて

◇東京地裁所在地：東京都千代田区霞が関1-1-4
▼東京メトロ 丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」
A1出口から徒歩1分
▼東京メトロ 有楽町線「桜田門駅」
5番出口から徒歩約3分



写真は、地裁前での抗議行動

「解雇撤回」と「8人奪還」で国際連帯

11・6－10訪韓闘争報告(全学連・内田晶理)

全国の学生は11月6日～10日、動労千葉訪韓団の一員として韓国に行き、民主労総の労働者大会に参加してきました。

8日の労働者大会は、全土から5万人の労働者が集まり、イミョンバク政権打倒の11月ゼネストを宣言する場となりました。韓国は今、大恐慌下でクビ切り、民営化、労組弾圧にあけくれるイミョンバクに対する怒りのつぼと化しています。

今年5月、1000人の不当解雇攻撃に対し、77日間の工場占拠ストライキを闘いぬいたサンヨン自動車の労働者もビラを持参。「闘いは終わったのではなく、新たなスタートだ。多数の同志の力を受けて現場に帰る日まで最後まで闘争する」と力強く訴えていました。

5万人が集結した8日の民主労総・労働者大会

8日昼に参加した学生集会では法大文化連盟の洞口さんが法大での闘いを報告。「私たちの闘いは団結を求めて闘ったサンヨンの労働者と一緒です。新自由主義と闘う世界の労働者・学生と繋がっています。団結して新自由主義をぶち破ろう！」と訴え、拍手喝采を浴びました。国際的団結で8人を取り戻そう！



11・1労働者集会で発言する法大文化連盟

＜被告人の防御権行使の侵害をやめよ＞

裁判所の長期勾留は、もはや裁判の妨害以外の何ものでもありません。接見禁止で裁判に必要な本や資料を受け取るのに2週間以上かかり、弁護士との意思疎通も十分にできません。しかも8被告は証拠とされるビデオテープも一度も見ることができないまま反対尋問を準備しなければならないのです。こうした

裁判所による被告人の防御権侵害は断じて許されません。

裁判所の行っていることは、判決なき実刑判決の先取りであり、裁判所みずからが裁判を破壊する行為です。このような国家権力による違法・無法状態を断じて許すわけにはいきません。

東京地裁は、自らの不正義を認め、謝罪し、8学生をただちに釈放せよ！

全国の仲間のみなさんには年内残り一ヶ月、総力を挙げたご支援、ご協力を訴えます。

◆職場、キャンパスで「全国声明」の拡大を！

10万人の賛同署名を目指そう！

◆年内の公判闘争・裁判所抗議行動に参加してください！

◆獄中8学生を支える差し入れをお願いします。

◆保釈金カンパにご協力をお願いします。

(11月17日 全国声明運動事務局)

キリョン電子分会を訪問

7日の朝、金属労組キリョン電子分会のろう城テントを訪ねました。

キリョン電子分会は、2005年のメーラー本での解雇通知と不法派遣に対し、復職と正規職化を求めて4年にわたって工場前ろう城闘争を闘っている非正規職労働者の組合です。

ここ毎年、全学連が訪問していることもあり、この間の法大での弾圧と闘いを報告すると、「織田くんは？」などと熱心に耳を傾けていました。

あらためて8人の闘いは世界の仲間と一つだと実感する訪問でした。

『意見陳述集』の闘争写真に大注目するイさん↓



↑なんと壁には「8人を取り戻そう！」の法大ビラが！



「私は、断固として我々全員の無罪を主張する」

斎藤郁真（法政大学文化連盟委員長）



法政大学はこの10年程の間に推し進められた、一種の大学への市場原理の導入政策に対して抗議もせず、むしろこれに進

んで乗っかり、多くの学生の可能性をおとしめているのである。我が国の未来を奪うがごときこの暴挙は許されない。

法律に違反することだけが罪と呼ばれるわけではない。

「大学の自治」の名の下に施設管理権を濫用し、社会の中で最も政治的公共性が保たなければならないはずの大学を私物化している、現法政大学理事会の罪こそが裁かれなければならないのである。

本公判は、大学のあり方を問うものとならなければならない。

本裁判の結果がどうなろうと、我々は無罪である。

なぜならば、歴史は我々を無罪にするからである。

(10月7日、4・24集会弾圧グループ初公判での斎藤君の意見陳述から抜粋)

11・7－9 沖縄県民大会闘争報告

「釈放せよ！」の声、沖縄から

11月7日（土）～9日（月）、私たち全学連は沖縄県民大会闘争に行き、沖縄労組交流センターの仲間とともに「8学生の即時釈放を求める署名」を集めました。

8日の「普天間基地の県内移設に反対する沖縄県民大会」には2万1千人の労働者が参加。私たちは会場への道の途中で情宣活動を行いました。「法大の学生弾圧に暴処法という戦前の法律が使われている」「大学が警察と手を組むのは戦争のときだ」と提起したら、県民大会に結集した労働者は次々に署名してくれました。

9日には沖縄大学で署名集めを行いました。

多くの学生がビラを受け取ってくれ、声をかけた学生はほとんどが署名をしてくれました。中には、学費が払えなくなった法大生をキャンパスから追い出す法政大学のやり方に「大学のすることとは思えないですね」と怒りを燃やして署名する沖大生も。

3日間で合計119筆の署名が集まり、8学生奪還の声明運動は圧倒的に沖縄の労働者・学生に受け入れられました。

年末に向けてあらゆる職場・キャンパスに声明運動を持ち込み、獄中8学生の年内奪還を勝ち取ろう！

<投稿：市川知寛（東海大学）>

秋田の青年から手紙とカンパが寄せられる



全国からの手紙、カンパありがとうございます。皆さんの思いを今後とも寄せてください。（事務局）

全国各地から「全国声明」運動に寄せられたメッセージを紹介します（順不同、敬称略）

◆赤嶺克章（那覇市） 教育で金儲けをしないで下さい。

◆本村繁、本村英子（沖縄県・自営業）
正当な言論に対しての不当な弾圧は民主主義の社会において許されるものではありません。

◆沖縄大学・学生 同じ学生としてがんばって下さい。

◆益永スミコ（「憲法9条を変えるな」百万人署名運動） 私もあなた方のあとにつづく闘いを精一杯やります。

◆横井竜一郎（学生） 法を勉強する者として納得いきません。一刻も早い釈放を望みます。

◆野澤大樹（富山大学新樹寮） 不当な逮捕反対です。早く釈放して下さい。

◆崎間浩太（富山大学新樹寮） 暴処法は現代社会理念に反していると思います。また、デモで大学構内に入ったから「建造物侵入・威力業務妨害」というのは大げさ。少なくとも2ヶ月も拘束される理由にはならないでしょう。どう考えても。

◆小池真介（J P 労組） 「おかしいことはおかしい」と言って何が悪いのでしょうか？ 彼らの主張は正しいと思います。

◆鈴木春香（大学生） 自由な学びの場であ

★J R 東労組で青年を中心に賛同が10名集まる。
★東海合同労組から85名の賛同届く。
★新潟の仲間から226名の賛同が届く。
自治労、J P 労組、国労といった4大産別の職場が中心。
★都留文科大学学生協労働組合の仲間が、大学で85名の賛同を集める。
★富山の仲間から、富山大学新樹寮を中心に賛同署名が届いています。

るはずの大学で、過激な弾圧が行われていることにとても違和感を感じます。絶対におかしい！！

◆都留文科大学・学生 頑張ってください。山梨から応援しています。

◆都留文科大学・学生 大学の対応は理不尽だと思います。大変だとは思いますが負けずに頑張ってください。

◆鎌倉孝夫（経済学者） 増田君 目を覚ませ！

◆今井誠（国労北奥羽連合分会書記長）
こんな事がまかり通る世の中が許せない。変えてしまおう世の中を。

◆大森美弥（フリーター） 不当な弾圧がいまだまかり通る世の中がまずおかしい！！学生や学校そのものを商売道具としてしか扱わない大学、学生を権力の駒として見なそうとする体制側に対して断固として闘うみなさんに勇気づけられます。